

# 相談から支援の流れ

生活に困ってしまうことは、誰にでもあります。  
一人で悩まず、問題が深刻化・複雑化する前に早めのご相談を！

## 【対象となる方】

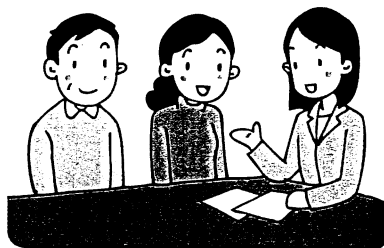
- 失業などにより、所得が減少し、経済的にお困りの方
- ご自身の病気やケガ、家族の問題などで、経済的なお悩みを抱えている方
- 仕事を探しているがなかなか見つからない方

など



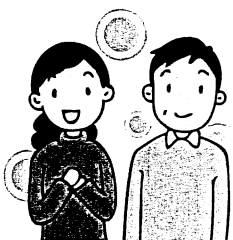
## 【まずは相談】

- ・あなたの悩みを広く支援員がうかがいます。相談内容によっては、利用可能なサービス等を紹介し、利用手続きのお手伝いをします。
- ・窓口に来られない方は、訪問により相談を受けることも可能です。



## 【支援プランを作成】

- ・支援の申込みがあった場合は、支援員があなたの抱えている問題を分析し、あなたの意見をうかがいながら最適な支援プランを作成します。



## 【自立に向けた活動】

- ・支援プランをもとに、あなたの問題がひとつずつ解決するように取り組みます。
- ・支援員は関係機関と連携を図り専門的な助言を行います。また、必要に応じて支援プランの見直しを行い、問題が解決するまで支援を行います。

- ・あなたのご相談をうかがう「支援員」は、生活困窮者自立支援法に基づき配置されており、相談支援について専門性を有する職員です。